

第1章

環境保全行動計画の基本的事項

1. 行動計画の目的・位置づけ
2. 行動計画の期間
3. 第2次行動計画（前期）の評価と課題

1. 行動計画の目的・位置づけ

直方市環境保全行動計画とは、直方市において市民・事業者・行政が協働してよりよい環境づくりに向けた取り組みを行うための具体的な行動計画です（図1）。

平成26年3月に策定した第2次直方市環境基本計画（以下、「第2次基本計画」とする。）には、「第4章 計画の総合的推進」の中に、第2次基本計画を着実に推進するための実施計画として、環境保全行動計画を策定することが明記されています。

そこで、第2次基本計画に示す環境像、環境目標、行動方針を実現するための行政施策・事業の具体的内容や担当課、実施時期、市民や事業者に取り組んでほしい行動、重点プロジェクトとその実施プログラムを検討して、「第2次直方市環境保全行動計画」（以下、「第2次行動計画」とする。）を策定しました。

第2次行動計画には、地球温暖化対策の推進に関する法律の第21条に示す「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を含みます（第5章参照）。

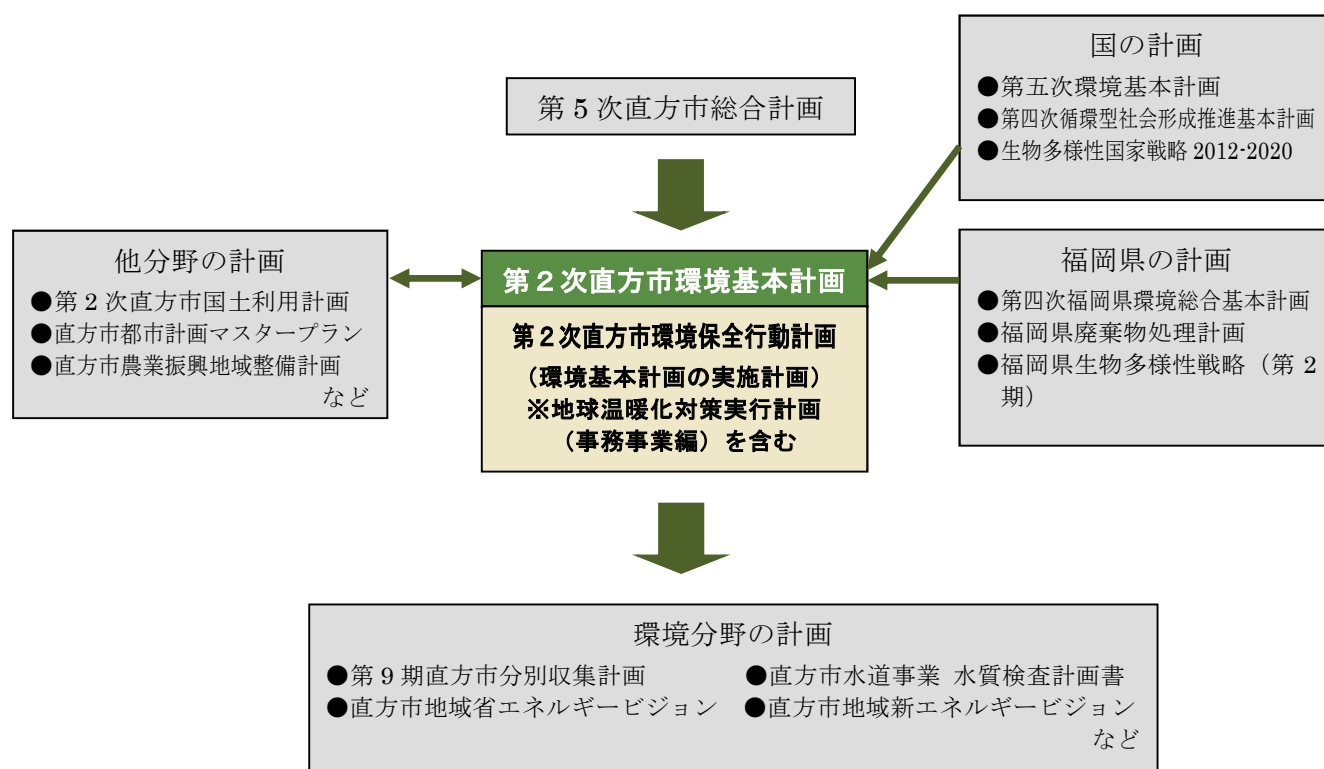


図1 環境保全行動計画の位置づけ

2. 行動計画の期間

第2次行動計画の期間は、平成27年度を初年度とし、令和6年度を目標年度とする10年間とします。ただし、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の計画期間は、令和元年度を目標年度とする5年間としていたため、計画の見直しを行い、令和6年度達成に向けた取り組みを行っていきます。また、第2次行動計画も「概ね5年程度で見直しを行うもの」としていただきますので、各主体の進捗状況を踏まえつつ修正し、第2次直方市環境保全行動計画（後期）を策定しました（表1）。

表1 計画の期間

	平成 26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8	9
直方市総合計画	第5次総合計画基本構想【平成23～令和2年度】							第6次総合計画【令和3～令和12年度】						
	前期計画 【平成23～27年度】		後期基本計画【平成28～令和2年度】					前期基本計画				後期計画		
	実施計画						実施計画 （3年間、毎年度見直し）							
直方市環境基本計画	第2次環境基本計画【平成26～令和5年度】										第3次環境基本計画			
	第1次 行動計画	第2次環境保全行動計画（前期） 【平成27～令和元年度】					第2次環境保全行動計画（後期） 【令和2～6年度】				第3次環境保全行動計画			

3. 第2次行動計画（前期）の評価と課題

（1）施策の実施状況と計画指標の達成状況

本市は、第2次基本計画の実施計画である第2次行動計画の進捗状況を平成27年度から毎年とりまとめ、環境審議会に報告しています。

平成27年度から平成30年度までの第2次行動計画（前期）の進捗状況をみると、全施策数100件のうち、実施した施策は87件となり実施率は87%です。9割近くの実施状況にあることから、市の施策は着実に進んでいることが分かります（表2）。

一方で、未実施または検討中の施策は13件で、各計画や指針の策定を実施することが出来ませんでした。理由としては、新たな施策の構築が必要なものについて、その手法の確立や予算の確保等が困難であったことが挙げられます。

このことを踏まえ、第2次行動計画（前期）において進捗している施策については、各所管が引き続き取り組むとともに、取り組めなかった施策等については、第2次直方市環境保全行動計画（後期）にて一部内容を修正して取り組んでいきます。

また、計画指標については、17の指標を掲げ目標値に向かって取り組んでいます（表3）。

なお、平成30年度時点で目標に達している指標については目標値を上乗せし更なる推進を図ります。

表2 第2次行動計画（前期）の施策実施状況【平成27～30年度】

テーマ・行動方針		施策数	実施数
命の営みの基盤－自然環境			
行動指針① 自然環境の保全			
（1）里地里山の適正管理と地域資源としての利用		6	5
（2）鳥獣被害への対策強化		5	5
（3）生態系に関する定期的な実態調査の実施		1	0
（4）外来生物対策の推進		3	2
行動指針② 自然環境の活用とふれあいの場の創出			
（1）こどもを対象とした自然とのふれあいの推進		3	3
健康的な生活の基盤－生活環境			
行動指針① 大気環境の保全			
（1）発生源対策の推進と警報など発令時の迅速な対応		2	2
（2）地域コミュニティ内の相互理解の推進と規制・指導方法の検討		2	1
（3）騒音、振動対策の推進		2	2
行動指針② 水環境の保全			
（1）水質汚濁負荷源対策の推進		9	9
（2）河川環境整備の推進		3	3

テーマ・行動方針		施策数	実施数
行動指針③ 土壌環境の保全			
(1) 土壌汚染対策法に基づき、指導機関である県との連携推進		3	2
行動指針④ 廃棄物の適正処理			
(1) 不法投棄防止対策の推進		5	4
快適な生活の基盤－快適環境			
行動指針① 文化財と歴史的まちなみの保全と活用			
(1) 歴史的資源に触れる機会の創出		5	5
(2) 歴史・文化遺産の保護、活用方法の検討		6	6
行動指針② 景観形成と公園・緑地（みどり）の保全			
(1) 良好な景観の形成		5	4
(2) 公園の適正な配置と管理		3	3
豊かな暮らしの基盤－資源・エネルギー環境			
行動指針① 省エネルギーの推進			
(1) 省エネルギー型機器などの導入推進		2	2
(2) 省エネルギー活動の推進		4	4
行動指針② 再生可能エネルギーの導入			
(1) 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入		1	1
(2) 市民や事業者の再生可能エネルギー利用設備の導入促進		2	1
(3) 再生可能エネルギー利用の調査・研究		3	1
行動指針③ 健全な資源循環の推進			
(1) ごみの排出抑制対策の推進		4	4
(2) リユース・リサイクル推進体制の強化		5	5
心の豊かさを育む－教育と啓発・地域づくり			
行動指針① 環境学習の充実			
(1) 学校教育における環境学習の充実		7	6
(2) 市民の自発的な環境学習活動の促進		3	3
行動指針② 環境保全活動の促進			
(1) 環境ボランティア・リーダーの育成		2	1
(2) 環境保全活動の拡大		4	3
合計		100	87

施策数	実施数	実施率
100	87	87%

表3 第2次行動計画（前期）の計画指標達成状況【平成27～30年度】

分野	指標設定項目	項 目	現 況		将来目標	
			実績値	現況年	目標値	目標年度
自然環境	里地里山の保全	活動への参加者数	544 人	H30	300 人	R6
		人工林整備面積 (荒廃森林再生面積)	188.1ha	H30	250ha	R6
		農地の有効活用面積	512ha	H30	520ha	R6
	自然観察会などのイベント	参加者数	18 人	H30	140 人	R6
生活環境	大気環境の保全	野焼きの苦情処理件数	27 件	H30	20 件	R6
	水質環境基準	環境基準点及び補助点の水質測定	全測定地点基準遵守	H30	全測定地点の基準達成・維持	R6
	生活排水処理	水洗化率(浄化槽含む)	71.6%	H30	63.4%	R6
		合併処理浄化槽の設置割合	32.8%	H30	49.9%	R6
快適環境	文化財めぐりなどのイベント実施	年間開催数	10 回/年	H30	25 回/年	R6
資源・エネルギー環境	二酸化炭素排出量	市域からの二酸化炭素排出量	727 千 t-CO ₂ /年	H24	684 千 t-CO ₂ /年 (平成 24 年度比 6%削減)	R6
		市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量	4,348t-CO ₂ /年	H30	5,519t-CO ₂ /年 (平成 25 年度比 3%削減)	R6
	再生可能エネルギー	市施設への再生可能エネルギー導入件数	2 件 (累積)	H30	5 件 (累積)	R6
	ごみ処理量の削減	1 人 1 日あたり排出量	936g/人・日	H30	891g/人・日	R6
	リサイクル率	ごみの総量に対する資源化率	11.2%	H30	15.6%	R6
教育と啓発・地域づくり	施設見学会	ごみ処理場、浄水場などの見学会開催数	6 回/年	H30	12 回/年	R6
	まちづくり出前講座	年間開催数 (環境関連)	71 回/年	H30	60 回/年	R6
	環境保全活動	累計表彰者数	13 人 11 団体	H30	5 人	R6

（２）重点プロジェクトの実施状況

第２次行動計画（前期）では、①取り組みやすいこと、②取り組みによる改善効果が大
きいこと、③取り組みの進み具合（効果）が評価（確認）しやすいことを踏まえて、「環
境学習プロジェクト」と「里地里山の保全・再生プロジェクト」を重点プロジェクトに選
定し、重点的な取り組みを進めてきました。

●環境学習プロジェクト

環境学習プロジェクトでは、こどもたちが環境問題を「知ること」「考えること」
「取り組むこと」は、これからの環境を守っていくための担い手の育成として非常に重要
だと考え、小学校４年生を中心に環境学習を行ってきました。

平成２７年度より教育委員会と調整を行いながら、「夏休み版　のおがた環境カ
レンダー」を作成し、平成２８年度から令和元年度にかけて夏休みの期間中、CO₂
削減に向けた取り組みを行いました。毎年３００人以上が取り組み、平成２８年度は
１,２３３,９２５グラム、平成２９年度は１,８１０,４０９グラム、平成３０年度は１,９５３,４３４グラ
ム、令和元年度は１,９３６,５４０グラムのCO₂削減となりました。

今後もこの取り組みを継続し、こどもたちの地球温暖化防止への意識を高め
ていくとともに、対象小学生の拡大を図っていきます。

●里地里山の保全・再生プロジェクト

第１次環境保全行動計画に引き続き「里地里山の保全・再生」を農業振興課と金剛山も
ととり保全協議会が連携し取り組みました。

具体的には、上頓野金剛地区での保全活動や竹木の除間伐、遊歩道整備、苗木の植樹を
行いました。平成３０年度には、金剛山もととり保全協議会主催の直鞍広域体験プログラ
ム「里山ガイドと楽しむ里山散策と山のご馳走ランチ」のチラシを配付し参加者を募りま
した。例年好評のあじさいまつりはメディアでも紹介され、多くの観光客が訪れています。
このため、警備員配置や簡易トイレ設置の支援を行いました。

また、自然との共生に配慮しつつ、誰もが利用しやすく自然を楽しめるように雲取山登
山エリア（通称：こもれびの森）の遊歩道の整備を行い、維持管理を行ってきました。

しかし、林野庁からの助成事業である「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」が終息
し、金剛山もととり保全協議会メンバーの高齢化、新たな活動団体が不在などプロジェク
トの継続について課題を抱えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGs(Sustainable Development Goals):持続可能な開発目標

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰 1 人として取り残さない」ことを誓っている。

” 我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれない。 ”

「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」より抜粋